

令和3年
秋の全国交通安全運動推進要綱

目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

期 間

令和3年9月21日（火）から30日（木）までの10日間
（準備期間 9月1日（水）から9月20日（月）まで）
交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（木）

運動の重点

全 国 重 点

- 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

大 阪 重 点

- 二輪車の交通事故防止

運動の進め方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になっていることから、交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に運動を展開する。

- 新型コロナウイルス感染症に関して、最新の情勢を踏まえ、感染拡大防止に配慮した適切な運動を展開する。
- 関係機関・団体等との連携を密にし、支援協力体制を保持する。
- 地域住民が参加しやすいように創意・工夫し、諸活動を展開する。
- 各種媒体を活用し、創意工夫を凝らして、広報啓発活動を展開する。
- 交通事故被害者等の視点を取り入れた啓発活動を実施する。
- 本運動の趣旨及び重点等を理解し、率先して模範的な行動を示すよう配慮をする。

9月の府内一斉交通安全指導日

9月8日（水）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
9月15日（水）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日、高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
9月21日（火）	ノーマイカーデー、めいわく駐車・放置自転車追放デー

子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

交通事故死者数全体のうち、全国的には歩行中の割合が最も高く（大阪府では約2割）、歩行者側にも、横断歩道外横断や車両の直前直後横断等の法令違反が認められること、次代を担う子供のかげがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、幼児・小学生の死者、重傷者は歩行中の割合が高く、依然として道路において子供が危険にさらされていること、また、歩行中の交通事故による死者のうち高齢者の占める割合が高いことから、これら歩行者の安全を確保する必要がある。

◆ 推進機関・団体での推進項目

【歩行者の交通ルール遵守の徹底】

- 歩行者に対して、横断歩道の通行、信号遵守等の基本的な交通ルール遵守の呼び掛けの強化
- 歩行者に対して、運転者に横断する意思を明確に伝え、安全を確認してから横断を始めるとともに、横断中も周囲を確認しながら通行すること等の呼び掛けの強化

【歩行中の子供と高齢者の安全の確保】

- 歩行中児童の交通事故の特徴（飛び出しによる死亡・重傷者が多いなど）、高齢歩行者の死亡事故の特徴（走行車両の直前直後横断等の法令違反が多いなど）等を踏まえた交通安全教育等の実施
- 保護者や教育関係者から幼児・児童に対し、安全に道路を通行することについての、教育の推進
- 通学路、未就学児を中心に子供が日常的に集団で移動する経路等における見守り活動等の推進
- 高齢者自身が、加齢に伴って生ずる身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実践するための参加・体験・実践型の交通安全教育の推進

◆ 広報・実践促進事項

- ・ 歩行者もルールを守り自分の身を守りましょう。
- ・ まわりの大人が、子供たちの見本となりましょう。

● 歩行者は

- 信号機のない横断歩道を渡る時は、自動車運転者等に「目と手で合図（ハンドサイン）」を送るなどしてから、安全に渡りましょう。
- 交差点では、必ず一旦立ち止まり、左右の安全確認をしましょう。
- 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう。
- 歩きながらのスマートフォンの操作など危険な行為はやめましょう。

- ドライバーは
 - 横断歩道手前で停止し、横断する歩行者に「目と手で合図」をして事故を防止しましょう。
 - 夕暮れ時は早めにヘッドライトをつけましょう。
 - 生活道路や通学路等では、速度を落とすなど安全運転に特に注意しましょう。

- 地域・学校・職場では
 - 地域交通安全活動推進委員、教育関係者や保護者等は、子供を対象とした街頭指導や訪問指導をしましょう。
 - 高齢者自身の交通安全意識と高齢者に対する保護意識の高揚を図りましょう。
 - 職場の管理者、安全運転管理者、運行管理者等の連携により、業務形態に対応した交通安全教育等を行うなどして、安全運転や交通事故情勢などに関するきめ細かな指導・情報提供を行いましょ。

- 家庭では
 - 子供には基本的な交通ルールを守ることや、横断歩道の渡り方等について大人が手本を示すなど、具体的に指導しましょう。
 - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょ。



夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上

例年、夕暮れ時や夜間には、重大交通事故につながるおそれのある交通事故が多発すること、「自動車 対 歩行者」の死亡事故の多くが歩行者の道路横断中に発生していることから、歩行者保護意識の向上が必要である。また、免許人口10万人あたりの75歳以上の運転者の交通事故件数が、75歳未満の運転者と比較して多いこと、自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの適正使用率がいまだ低調であることから、歩行者等の保護など安全運転意識の向上に向けた取組を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

【夕暮れ時と夜間の交通事故防止】

- 夕暮れ時と夜間における死亡事故の特徴（日没後1時間の死亡事故が多いなど）を踏まえた交通安全教育等の実施
- 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- 夕暮れ時における自動車・自転車前照灯の早めの点灯の励行
- 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用の励行
- 自動車運送業者による、従業員に対する夕暮れ時と夜間の運転時の注意喚起

【運転者の歩行者等への保護意識の向上】

- 交通ルールの遵守と歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って通行する交通マナーの呼び掛け
- 横断歩道手前での減速義務と横断歩道等における歩行者等優先義務等の遵守による歩行者等の保護の徹底
- 歩行者等の保護のための安全運転意識向上にむけた交通安全教育・広報啓発
- 運転中のスマートフォン等の使用等の危険性についての広報啓発

【高齢運転者の交通事故防止】

- 高齢運転者に対する加齢等に伴う身体機能の変化（例えば、認知機能の低下、疾患による視野障害の増加、反射神経の鈍化、筋力の衰え）が運転に及ぼす影響などの交通安全教育及び広報啓発
- 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車（略称：サポカー）の普及啓発
- 身体機能の変化により安全な運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口の積極的な周知及び利用促進と、運転免許証の自主返納制度及び自主返納者に対する各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

【後部座席を含め全座席のシートベルト着用とチャイルドシート適正使用の徹底】

- 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシートの使用義務の周知徹底及びその必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス（肩ベルト）の締付け方等、正しい使用方法の周知徹底
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

◆ 広報・実践促進事項

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 暗くなったら早めのライト点灯とハイビームを効果的に使いましょう。・ 暗くなったら、反射材やリフレクターウエアを着用しましょう。・ ドライバーも歩行者もお互いに手で合図（ハンドサイン）をしましょう。 |
|--|

- 歩行者は
 - 夕暮れ時や夜間に外出する場合は、明るい目立つ色の服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者から発見されやすいようにしましょう。
 - あなたから車は見えていても、対向車のライト等の逆光で運転者からあなたが見えていないことを考えましょう。（蒸発現象）
- ドライバーは
 - 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進し対向車等がない場合はハイビームを使用しましょう。
 - 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適性診断を積極的に受け、自らの運転適応能力や身体機能の変化の的確な認識に基づき、ゆとりのある運転行動を心掛けましょう。
 - 全ての座席の同乗者に、シートベルトの着用、チャイルドシートの正しい使用を徹底しましょう。
- 地域・学校・職場では
 - 自治会、子供会、老人クラブ等において、子供や高齢者を対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催しましょう。
 - 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシート使用の必要性とその効果についての啓発に努め、正しい着用を習慣づけましょう。
- 家庭では
 - 運転に自信がなかったり、運転する機会が少ない高齢運転者がいる場合は、運転免許証の自主返納について家族で話し合しましょう。
 - 全ての座席のシートベルト着用及びチャイルドシート使用の必要性と着用効果について家族で話し合い、着用を習慣づけましょう。

自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車は身近な交通手段であるが、全国では自転車関連の交通事故件数が減少傾向にある中、大阪府では前年比（6月末時点）で増加傾向にあり、また、自転車関連の死亡・重傷事故は自転車側の多くに法令違反があると認められることから、自転車利用者に対する交通ルール・マナーの周知徹底を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

【自転車利用者自身の安全確保】

- 幼児・児童のヘルメット着用徹底と、全ての年齢層の自転車利用者に対するヘルメット着用の推奨
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と、幼児二人同乗用自転車の乗車・降車時における転倒等の具体的な危険性の周知と安全利用に関する広報啓発
- 定期的な点検整備の促進
- 自転車事故被害者救済のための損害賠償責任保険等への加入促進

【自転車の交通ルール遵守と交通マナー実践の徹底】

- 「自転車安全利用五則」に定める通行ルールや自転車通行空間が整備された箇所における通行ルールの周知徹底
- 信号の遵守や交差点での一時停止・安全確認のほか、二人乗り、並進、飲酒運転の禁止等交通事故防止のための基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底
- 傘差し等の片手運転、イヤホンやスマートフォン等使用時（ながらスマホ）の危険性の周知徹底

☆ 自転車安全利用五則 ☆

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子供はヘルメットを着用

【業務運転中の自転車の安全利用】

- 自転車配達員への街頭における指導啓発、飲食店等を通じた配達員への交通ルール遵守の呼びかけ等交通安全対策の働きかけの推進

◆ 広報・実践促進事項

- ・ 自転車は車の仲間です。交通ルールを守りましょう。
- ・ 自転車に乗る人（特に高齢者）は、万が一に備えヘルメットを被りましょう。

● 自転車に乗るときは

- 信号や一時停止等の交通ルールを守り、安全な通行を心掛けましょう。
- 歩行者の横を通行する際は、減速し十分な距離を取りましょう。
- 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときはシートベルトを着用し、幼児・児童が自転車に乗車するときはヘルメットを着用させましょう。
- 高齢者はヘルメットを着用しましょう。
- 中学・高校生等の自転車利用者も万一の事故に備え、ヘルメットを着用しましょう。
- 放置自転車は、歩行者等の通行に著しい支障をきたすので、自転車は自転車駐車場等正しい場所に駐車しましょう。
- 夕暮れ時は早めにライトをつけましょう。
- イヤホン・スマートフォン等の使用、二人乗り、傘差し等の危険な運転はやめましょう。
- 自転車を利用する場合は、日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう。

● 地域・学校・職場では

- 地域交通安全活動推進委員、高年（齢）者交通安全リーダー等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう。
- 学校では通学時の安全な自転車利用について、指導を徹底しましょう。
- 事業者や安全運転管理者等は、定期的な点検整備を励行するほか、自転車を利用する従業員に対し、交通ルールの遵守や放置自転車の防止について指導を徹底しましょう。
- 自転車乗車中の事故による被害者救済に備え、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- 自転車に反射材を装着し、夜間の事故防止に努めましょう。
- 交通事故時の頭部のけがに備え、ヘルメットの着用をすすめましょう。

● 家庭では

- 自転車の正しい乗り方を、家族みんなで話し合い、交通ルールを遵守しましょう。
- 自転車に反射材を装着し、夜間の事故防止に努めましょう。
- 万が一に備え、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

飲酒運転、妨害運転（あおり運転）等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が依然として発生していることから、その悪質性・危険性を周知するとともに、いずれも「犯罪」であるという意識を府民に浸透させ、根絶に向けた取組を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

【飲酒運転等の根絶】

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における「飲酒運転を絶対にしない・させない」という環境づくりの促進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等の義務に関する指導の徹底

【妨害運転の防止】

- 妨害運転の悪質性・危険性の周知と罰則についての広報啓発
- 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

◆ 広報・実践促進事項

- ・ 「飲酒運転・妨害運転はどちらも犯罪！」絶対にやめましょう！
- ・ 飲酒運転は、ハンドルを握っていない人でも防ぐことができます。
- ・ 車で出かける時は、お酒を飲まずに仲間を送り届ける人「ハンドルキーパー」を決めましょう。
- ・ 時間に余裕を持って運転し、「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持ちましょう。

● ドライバーは

- 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう。
- 他の車の前方に急に割り込んだり、並進している車の幅寄せをしたりしてはいけません。
- 時間的な制約により焦りが生じやすいことから、時間に余裕を持った計画的な運転を心掛けましょう。
- 多忙、長時間の運転等により集中力が欠如して、運転操作がおろそかにならないようにしましょう。

- 地域・職場では
 - 広報誌・機関誌等に、身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さを訴える記事の掲載に努めましょう。
 - 地域や職場で開催する各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則、妨害運転（「あおり運転」）に関する罰則等について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう。
 - 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及や、その適正な活用促進を図りましょう。
 - 安全運転管理者等は、運転者に対し、飲酒運転や妨害運転（「あおり運転」）の防止について教育し、安全運転を遵守させましょう。

- 家庭では
 - 飲酒運転や妨害運転（あおり運転）のもたらす悲惨な結果について話し合ひましょう。
 - 自転車も飲酒運転になることを家族で周知しましょう。
 - 「飲酒運転はしない、させない」の合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士でお互いに注意し合ひましょう。
 - お酒を飲んだ人に車を貸すことや飲酒運転の車に同乗することも犯罪であることを家族で周知しましょう。



二輪車の交通事故防止

府内における二輪車の事故件数は減少しているものの、死者数は増加傾向にあり、全死者数に占める割合が約4割と高い水準で推移していることから、無謀なすり抜け運転の防止を目的とする、「二輪車すり抜け運転ストップ運動」や各種広報啓発により、二輪車の交通事故防止を推進する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 二輪車運転者の交通マナー向上のための積極的な広報啓発活動の推進
- 街頭活動を通じ、信号無視や車列のすり抜け等を行う二輪車運転者に対する指導警告の推進（二輪車すり抜け運転ストップ運動の推進）

◆ 広報・実践促進事項

- ・ すり抜け運転は非常に危険、絶対やめましょう。
- ・ ヘルメットを必ずかぶり、しっかりとあごひもをしめましょう。
- ・ 交通事故に備え、重傷化防止を目的としたプロテクター等を装着し、体をしっかり保護しましょう。
- ・ スピードを控え、危険を予測した運転をしましょう。

● 二輪車運転者は

- 車間距離を十分に取り、渋滞車列の横をすり抜けたり、無理な追い越しや急な進路変更はやめましょう。
- 安全な速度で走行し、交差点では一時停止するなどして、必ず左右の安全確認をしましょう。
- 交差点を直進する際は、対向車の動きに十分注意しましょう。
- 車との並進を避け、左折時の巻き込みに注意しましょう。
- ヘルメットを必ずかぶりましょう。
- 交通事故に備えて、重傷化防止を目的とした胸部プロテクター等を装着しましょう。

● 地域・職場では

- 地域交通安全活動推進委員等による二輪車運転者を対象とした街頭活動をしましょう。
- 事業者や安全運転管理者は、二輪車を利用する従業員に対し、安全に運転するための基本事項を再確認させ、技能と知識の定着を図りましょう。

- 家庭では
 - 身近に起こった「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族や友人と話し合しましょう。

